

令和6年度



©2022 JSCAS. All Rights Reserved

山口県子どもアドボカシー 基礎講座

児童福祉法では、令和6年4月までに「意見表明等支援事業」の導入を図り、子どもの権利擁護の一層の推進を図ることとされました。

山口県では、令和4年度から、「子ども意見表明等支援員」を養成するための研修をはじめています。

この「子どもアドボカシー基礎講座」は、子どもアドボカシーに対する理解を広め、子どもの意見や願いを届けるための理念を学ぶことを目的としています。

『子どもアドボカシー』とは？



子どもアドボカシーとは、子どもが話したいことを自ら話せるように支援したり、必要な場合には、子どもの依頼または承諾を得て子どもの思いや意見を代わって表明することです。そして、子どもの側に立って子どもができるように働きかけたり、支援したりする人を子どもアドボケイト（意見表明支援員）といいます。

どんな人が受講できますか？



山口県内に居住している方で、子どもアドボカシーの基礎を学びたい方。

※山口県内で意見表明支援員として活動されたい方は、本基礎講座を修了した後に、山口県・山口県社会福祉士会主催による「子どもアドボカシー実践講座」の受講が必要となります。なお、意見表明支援員としての活動を希望されない場合も「実践講座」の受講は可能ですが、本基礎講座の修了が条件となります。

どのような方法で受講するのでしょうか？



オンライン（YouTube と Zoom を利用）にて受講していただきます。

原則として各講座開始までに1コマ1時間程度の YouTube 動画を視聴していただきます。当日は Zoom にてグループ討議の後、質疑・意見交換を行います。

受講料
無料

（オンライン研修に係る必要な通信機器及び通信環境並びに配布資料の印刷などの費用は自己負担となります。）

実施日程 講座の詳細い内容は裏面をご確認ください

6/30日 7/7日 7/12金 7/19金 8/3土

定員
50名

（先着順ではございません。定員を超える申込みがあった場合には、主催側で受講者を決定いたしますので御了承ください。）

お問い合わせ

一般社団法人 山口県社会福祉士会
〒753-0072
山口市大手町9番6号 山口県社会福祉会館内
TEL:083-928-6644
Mail: adobokeyto@yamaguchicsw.com

講座日程表

実施日	講座	開催時間	講座名	講師
6/30(日)	第0回	13:15~13:30	オリエンテーション	コーディネーター
	第1回	13:30~14:30	子どもアドボカシーとは (意味・必要性・担い手)	堀正嗣(熊本学園大学)
	第2回	14:45~15:45	子どもの権利条約と 子どもの権利	昇慶一(常磐会学園大学)
7/7(日)	第3回	10:00~12:00	子どもの権利の理解(演習)	原京子 (子どもアドボカシーセンタNAGOYA)
	第4回	13:00~15:00	当事者・経験者が求める アドボカシー	渡辺睦美 (子どもアドボカシー学会 理事)
	第5回	15:15~16:15	子どもの多様性の理解と アドボカシーの必要性	高橋弘恵 (NPO法人チャイルドラインあいち)
7/12(金)	第6回	19:00~20:00	アドボカシーの理念と原則 ・アドボカシーの4つの理念 ・アドボカシーの6つの実践原則	堀正嗣(熊本学園大学)
	第7回	20:10~21:10	障害児・乳幼児のアドボカシー	
7/19(金)	第8回	19:00~20:00	訪問アドボカシーとは	奥村仁美 (子どもアドボカシーセンタOSAKA)
	第9回	20:15~21:15	個別アドボカシーとは	栄留里美(大分大学)
8/3(土)	第10回	10:00~12:00	グループ討議・質疑応答・振り返り 修了式	昇慶一(常磐会学園大学)

✓ 修了認定について

すべての講座の受講が必要です。
3講座以内の欠席の場合、アーカイブ受講により出席とみなされます。
毎回講座終了後、200字程度のレポート提出、9コマ目の講座受講後、2000字程度の修了レポートを提出していただきます。

✓ 修了認定評価のポイント

- ①子どもの権利を理解しているか。
- ②子どもアドボカシーに関する基礎知識を理解しているか。
- ③出席状況(全ての講座への出席が必要です。アーカイブ視聴を含む)

申込方法



掲載している二次元バーコードもしくはURLから申込フォームにアクセスし、必要事項を入力してお申込みをお願いします。

申込×切
6月16日(日) 12時まで

申込フォームURL

<https://ws.formzu.net/dist/S84977287/>

